



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“



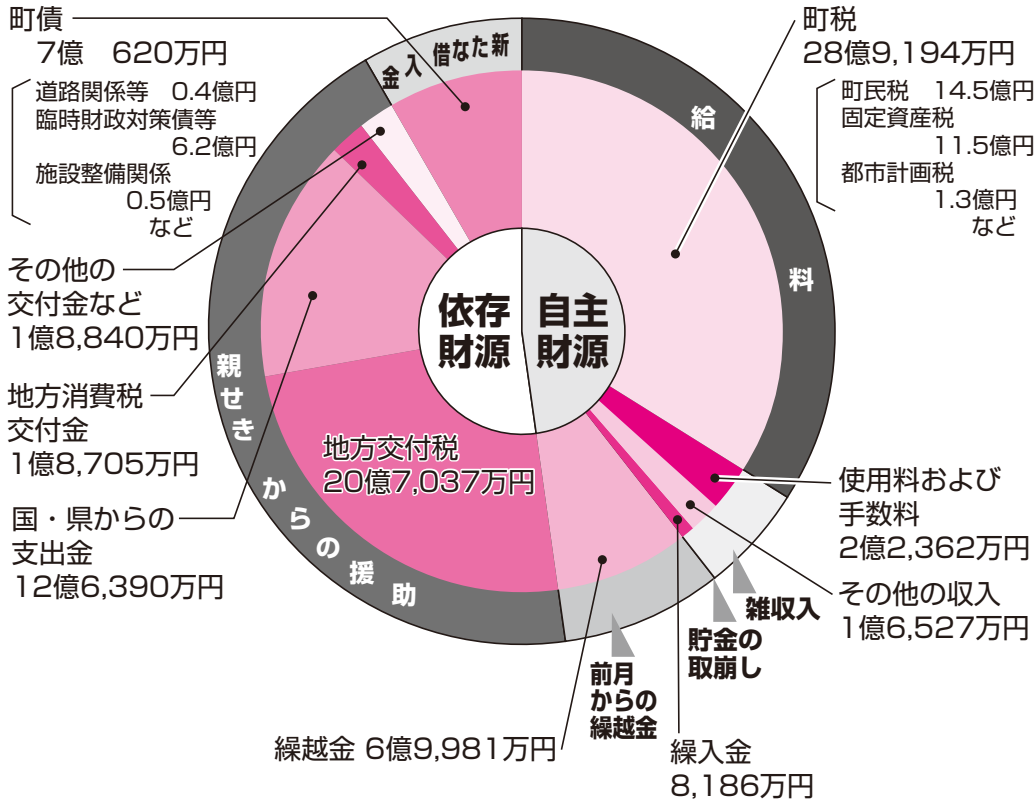
見るまに家のまわりに水が…
～「小学校出張講座 地震体験をしよう」～
(関連記事9ページ)

- 2 斑鳩町の家計簿
～平成22年度財政状況～
 - 8 まちの話題
 - 10 いにしえの風
～斑鳩文化財センターだより～
 - 11 ちょっと知ってる？斑鳩町
 - 12 わたしが私らしくあるために
 - 13 バゴちゃんの地球となかよし
 - 16 まちの情報
 - 24 ほげんだより
- 特集 —

2011
11
No. 554

計 決 算

歳入 84億7,842万円



平成22年度財政状況

斑鳩町の家計簿

家計にたとえると

● 1か月の総収入 … 29万6千円

斑鳩家の収入	収入額 (円)	構成比 (%)	平成22年の歳入
給料	100,000	33.8	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入)	14,000	4.7	使用料及び手数料 その他の収入 諸収入
貯金の取崩し	3,000	1.0	繰入金
前月からの繰越金	24,000	8.1	繰越金
親せきからの援助	130,000	43.9	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金等
新たな借入金	25,000	8.4	町債
合計	296,000		

平成22年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

斑鳩家の家計簿は、斑鳩町の決算額を人口28,600人(平成23年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計にたとえています。

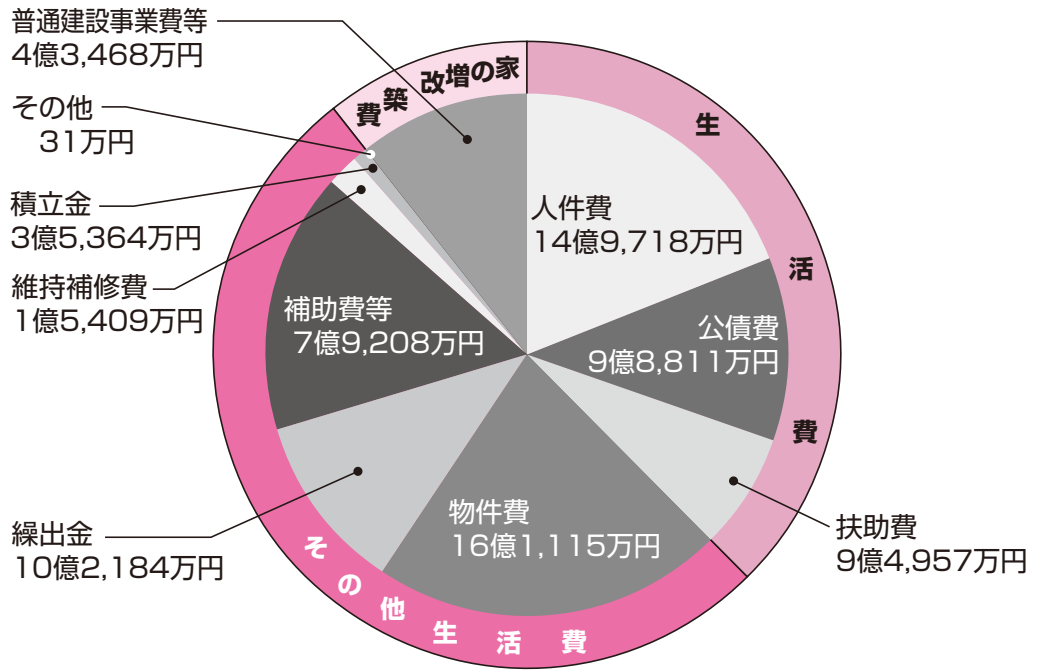


一般会

おもな用語チェック

- 歳入の主な用語録
- 町 税 みなさんが納めた町民税、固定資産税等
- 地方交付税 所得税等、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金
- 町 債 大きな事業をおこなうための国や金融機関からの借入金
- 歳出の主な用語録
- 人件費 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬
- 公債費 町債(借入金)の返済金
- 扶助費 子ども手当、乳児・老人・重度障害者の医療費助成金等
- 物件費 消耗品や交際費、業務委託料等
- 繰出金 国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金
- 補助費等 各種事業や団体への補助金や負担金
- 維持補修費 公共施設の修繕料等
- 普通建設事業費 道路等の整備等に使ったお金

歳出 78億265万円



斑鳩町の財政を、

〔平成22年度会計別決算〕

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	84億7,842万円	78億 265万円
特別会計	59億6,131万円	63億8,804万円
国民健康保険事業	28億6,982万円	33億1,069万円
老人保健	1,605万円	1,605万円
大字龍田財産区	351万円	2万円
公共下水道事業	11億2,396万円	11億2,396万円
介護保険事業	16億7,164万円	16億6,124万円
後期高齢者医療	2億7,633万円	2億7,608万円
総合計	144億3,973万円	141億9,069万円

● 1か月の総支出…27万2千円 (来月への繰越金2万4千円)

斑鳩家の支出		支出額(円)	構成比(%)	平成22年の歳出
生活費	食費	52,000	19.1	人件費
	医療費、教育費等	33,000	12.1	扶助費
	ローンの返済	35,000	12.9	公債費
その他生活費	光熱水費・消耗品等	56,000	20.6	物件費
	家の修繕費	5,000	1.8	維持補修費
	自治会費・スポーツクラブ会費等	28,000	10.3	補助費等
	貯金	12,000	4.4	積立金
	子どもへの仕送り	36,000	13.2	繰出金
家の増改築費	家の増改築費用	15,000	5.5	普通建設事業費等
合計		272,000		

こんな事業にお金を使いました

平成22年度に
おこなった
主な事業を
紹介します。



1 ともに生き世ふれあうまちづくり

- 今後10年間の町のめざすべき方向とその実現のための方策を示した第4次斑鳩町総合計画を策定しました。
- 住民の抱える諸問題に対し、問題解決の助言をおこなうため無料法律相談や、女性の総合相談等の相談窓口の設置をおこないました。
- インターネットを通じて職員採用試験の申し込みをする電子申請を開始し、利便



性の向上を図りました。

▲男女共同参画の啓発と実施をおこなう住民グループによる催し「児童と留学生との交流」などを支援

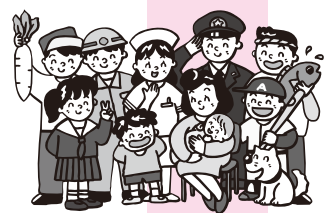
2 すこやかにともに生きる福祉のまちづくり

- 福祉医療制度の充実を図るため、県の助成に加え、町単独で小・中学生の入院・通院医療費を助成対象とし、子育て家庭の経済的な負担をさらに軽減しました。
- 子宮頸がんを予防するため、中学1年生～3年生の女子を対象に子宮頸がんワクチン費用の助成をおこないました。
- 生後2か月から60か月未満の乳幼児を対象に、細菌性髄膜炎予防接種（ヒブワクチン）費用の助成および、小児肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成をおこないました。
- 生後2か月以内の乳児を助産師が訪問し、子育てに関するいろいろな情報提供や育児相談をおこなうほか、より専門性の高い指導をおこなうことで、安心して子どもを育てられる環境づくりをすすめています。



▶「生き生きプラザ斑鳩」館内で、月々金曜日のほか、毎月1回第4土曜日に、子育て中の親の孤独感などを軽減するための交流の場「つどいの広場」を開設することで、地域の子育て家庭の親と子が気軽に交流できる場を提供

- 福祉医療制度の充実のため、70歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成をおこないました。
- 車椅子の重度身体障害者の移動支援として、従来の車両では通行できなかった狭い道でも対応できる、スロープ付き軽自動車を購入しました。



4 潤いのある魅力的なまちづくり

● 今後10年間の斑鳩町の都市計画に関する基本的な方針となる斑鳩町都市計画マスタープランを策定しました。また、斑鳩町の良好な景観形成を図るため、景観計画の策定をおこなうとともに、景観条例の制定をおこないました。

● 住宅の耐震化の向上を図るため、申請に基づき、無料耐震診断や耐震改修工事に



▲訪れる人だけでなく、住む人にも潤いと安らぎを与える風景、景観のため、法起寺、法輪寺周辺などの田園風景と歴史的景観が一体となった地域で、コスモス栽培を実施

要する費用の一部補助をおこないました。

3 文化の香り高く心豊かなまちづくり

● 各小・中学校の教室に扇風機を設置し、夏季の教育環境の整備をおこなうとともに、生活スタイルの変化に対応するため、各幼稚園のトイレの洋式化等を実施しました。

● 放課後における地域の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）の確保のため、放課後子ども教室を各小学校でおこないました。

● 老朽化の改善、生涯学習の振興を図るため、中央公民



▲子どもたちに文化財の大切さと身近にある文化財を知ってもらうため、「こども考古学教室」勾玉づくり、こども斑鳩の古墳めぐりを開催

館の改修工事内容の検討と実施設計をおこないました。

6 にぎわいのあるまちづくり

● JR法隆寺駅南北自由通路と、JR法隆寺駅から竜田川・三室山方面への誘導を中心とした4か国語表示の案内サインの整備をおこないました。

● 農地の保全を図るため遊休農地解消の取り組みをおこない、地域特性を生かした、菜の花・そば・黒米・じゃがいも栽培をおこなう栽培サポーターを募集し、食や



▲商工会や観光協会等による実行委員会を開設し、物産の開発や物産展をおこなうなど観光力のアップを図るとともに、観光、商工の活性化を目的に「斑鳩市」を開催

農への理解を深めました。

5 安全で快適なまちづくり

● 災害発生直後の避難所の開設・運営・緊急物資の供給や災害復旧・復興に向けた仮設住宅の管理、災害援護資金や義援金の一括管理をおこなう被災者支援システムを導入しました。

● 国民保護関係等の警報を受信する全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入し、防災情報メールシステムとの連動をおこないました。

● 全家庭から出る木くず・草類の分別収集を開始し、焼却処理からたい肥化処理をおこなうことで可燃ごみの焼却量の削減をおこないま



▲環境問題に対する住民意識の向上等を推進するため体験型学習会をおこなうとともに、環境標語を募集し最優秀作品2点をハイブリッドごみ収集車に掲示し、ごみ収集時に啓発を実施

した。● 家屋等への浸水時の迅速な排水作業をおこなうため可搬式の水中ポンプを購入しました。

監査委員の意見

平成22年度の一般会計・特別会計の決算審査がおこなわれ、辰巳忠次・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。その概要をお知らせします。

■ 審査の結果

審査に付された一般会計および特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく適正に運用されているものと認められた。

■ 決算の総括

当年度の連結ベースでの純計決算額は、歳入135億63百万円、歳出133億14百万円で差引形式収支は2億49百万円の黒字となった。前年度比歳入で1億87百万円、歳出で2億13百万円それぞれ減少し、引き続き決算規模は少し小さくなった。例年を上回る公債の償還と基金積立もあり、実質的には表面数値を超える規模縮小がおこなわれている。

連結収支は、形式収支、実質収支、実質単年度収支の黒字は前年を上回り、単年度収支も基金積立額を考慮すれば好転しており、収支計算上ではまずまずの決

算である。

不納欠損処理額は5千万円で前年度比45百万円減、収入未済額は25百万円減の3億56百万円と毎年減少を続けている。ここ数年間の徴収手続の厳格化の結果であろう。

一般会計の歳入では自主財源比率が改善されているが、繰越金1億97百万円増によるもので町税は前年度比1億29百万円も減収となっていて実質的には同比率の変化はない。繰越金は平成20年度以降急上昇してきており、当年度7億円と歳入中の8.3%も占めており、繰越金収入の余剰が次年度の繰越金を生んでいる。予算編成が決算を待たずに進められるため、財政制度の難点でもある。

町債は連結ベースで182億91百万円と5百万円の増となったがその伸びは鈍った。水道事業の企業債、一部事務組合公債の町負担見込額を加えた全町債は198億29百万円でこの方も前年度比2億94百万円の減と連年増加が続いていたが一休止の状態となっている。

一方、全基金は26億55百万円で2億39百万円積み上がったが、長期財政推移を勘案し、妥当な保持額の検討が必要ではないだろうか。

特別会計以下と詳細な決算審査意見書は、役場2階情報公開窓口に提示しています。ご覧ください。

監査委員室（☎内線305）

■ 財産の状況

財産の種類	平成22年度末現在高
土地	352,035㎡
建物	91,965㎡
有価証券	104万円
基金	33億5,825万円

■ 基金の内訳

財政調整基金	18億5,647万円
減債基金	2億7,370万円
公共施設整備基金	44万円
都市計画事業整備基金	26万円
福祉基金	3億2,561万円
文化振興基金	8,657万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	863万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億2,433万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	6,122万円
合計	33億5,825万円

■ 町債の状況

会計	平成22年度末現在高
一般会計	102億8,314万円
特別会計	80億790万円
合計	182億9,104万円

借入先	平成22年度末現在高
財政融資資金	61億9,355万円
旧簡易生命保険資金	16億5,755万円
市中銀行	38億7,141万円
地方公共団体金融機構資金	59億4,195万円
住民公募債	2億円
奈良県	3億6,108万円
旧郵便貯金資金	6,550万円
合計	182億9,104万円

平成22年度 斑鳩町財政健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成22年度普通会計の健全化判断比率および公営企業の資金不足比率についての審査がおこなわれ、辰巳忠次・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。

その概要をお知らせします。

【審査の結果】

1. 総合意見

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2. 個別意見

① 実質赤字比率

平成22年度の実質赤字比率は、決算が黒字であるところから問題はない。

② 連結実質赤字比率

平成22年度の連結実質赤字比率についても同様に黒字であり、昨年度より黒字比率がさらに改善され問題はない。

③ 実質公債費比率

平成22年度の実質公債費比率は7.7%と早期健全化基準を下回っており、昨年度よりなお1.0ポイント改善して

いて問題はない。

④ 将来負担比率

平成22年度の将来負担比率は15.2%と早期健全化基準を大きく下回っており、問題はない。

⑤ 資金不足比率

〔水道事業会計〕

水道事業の本年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は29.7%で資金不足の状態にはなっていない。また、より実質的な資金不足額を把握するため平成23年度中の企業債償還予定額を「1年基準」に基づき流動負債に算入しても流動比率は17.2%となつて資金不足にはならない。

したがって、資金不足額を年間収益額で除した資金不足比率はマイナス(資金過剰)27.0%となり、経営健全化基準の20%と比較して、良好な状態にあると認められる。

〔公共下水道事業特別会計〕

公共下水道事業特別会計は差引収支額0円で、繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債のいずれもなく、実質的資金不足比率は0%となり、経営健全化基準の20%と比較して良好な状態にあると認められる。

3. 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成22年度決算から

平成22年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金(歳入)は、84億7,842万円、使ったお金(歳出)は、78億2,655万円、差し引き、6億7,577万円となりました。これから、平成23年度に繰り越す財源、4,941万円を差し引いた金額(実質収支額)は、6億2,636万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した財政健全化判断比率(下図参照)については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となつています。

少子高齢社会を迎え、財政状況は今後ますます厳しくなりますが、次代を担う子どもたちに自信を持って引き継ぐことのできるまち斑鳩町の実現をめざして、健全な財政運営に努めていきます。

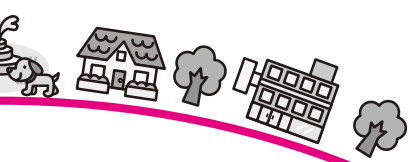
予算・決算についての問合せ
企画財政課(☎内線2006)

■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況 (平成22年度)

(単位：%)

指標	区分	平成22年度(A)	平成21年度(B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	-(△11.39)	-(△12.46)	1.07	福祉、教育、まちづくり等をおこなう地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.70	14.80		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	-(△9.02)	-(△8.90)	△0.12	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.70	19.80		
	財政再生基準	35.00	40.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	7.7	8.7	△1.00	借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担比率	斑鳩町の比率	15.2	15.7	△0.50	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注) 実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。



心 動かす感動は元気の源

～ 敬老会 ～

9/17・いかるがホール

敬老の日を前に9月17日、70歳以上のみなさんを招いて「敬老会」が開かれました。

米寿者や結婚50周年のご夫婦のみなさんへのお祝いなどの「敬老式典」がおこなわれたあと、大衆演劇「劇団武る」による芝居や舞踊などがおこなわれました。

涙を誘う芝居や豪華な衣装で舞台狭しと舞う舞踊、座長による廿形の艶やかな姿に、観客からは大きな拍手が送られました。



米寿者や結婚50周年のみなさん



大衆演劇「劇団武る」の芝居・舞踊ショー

親 子の信頼関係から心の居場所づくり

～ 人権セミナー ～

9/16・中央公民館

差別のない社会の実現をめざし、住民一人ひとりが人権問題について学ぶ機会づくりとして、年間6回の「斑鳩町人権セミナー」が開催され、今回は、『「ひきこもり」支援から見える『不登校』予防』と題して、柏原市地域就労支援センター 藤本武コーディネーターによる講演がおこなわれました。

「ひきこもりは、特別なことではなく、誰にでも起こりうる状態です。」「どんだん家のことをしてもらってください。子どもの能力を借りて子育てをおこなうことで、親子の信頼関係ができます。そして、自分は必要なんだ。という心の居場所をつくり、がんばってみようかなと思うようになります。」と事例をあげながら、地域のなかで見守り、自尊心を育てることの大切さについて話されました。



▲『「ひきこもり」支援から見える『不登校』予防』と題して講演をする藤本コーディネーター

赤 ちゃんと一緒にストレス解消

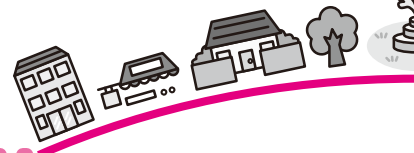
～子育て支援講座「ベビーダンス」～

10/6・生き生きプラザ斑鳩

子育て中の保護者のみなさんの運動不足やストレス解消のため、有酸素運動をおこなう「ベビーダンス」を子育て支援講座で実施。赤ちゃんと一緒に楽しく運動することで、自然と身体全体がリラックスするとともに、赤ちゃんともスキンシップが図れ、参加者は、親子ですがすがしい時間を過ごしているようにした。



▲親子で楽しく「ベビーダンス」気持ちの良いゆれに、赤ちゃんは、おかあさんにだかれ スヤスヤ



静寂の秋の夜 幽玄の世界へ誘う

～ 観月祭 ～

9/22・上宮遺跡公園

気持ちの良い初秋の空気のもと、上宮遺跡公園で、斑鳩の里を発祥の地とする「金剛流」の里帰り公演「観月祭」がおこなわれました。

舞台では、能楽「鉄輪」や、狂言「魚説経」などが披露され、約650人の観客は、月夜の静寂のなか、パチパチと聞こえるマキの燃える音と雅な舞に、幽玄の世界へと引き込まれているようでした。

暑い日が続いた今年は、気持ちのよい初秋の空気に、ホッとしながら秋の訪れを肌で感じる「観月祭」でした。



▶ 能楽「鉄輪」の一場面



▲ 狂言「魚説経」の一場面



▶ 仕舞「舍利」の一場面

地震を知り 耐震化を考える

～奈良県主催

「小学校出張講座 地震体験をしよう」～

10/6斑鳩小学校・10/17斑鳩東小学校

子どもたちの耐震に対する知識の向上と、家庭で耐震化の必要性について考えるきっかけづくりにと、奈良県主催の岩崎亮平 一級建築士による「小学校出張講座」が斑鳩小学校5・6年生と斑鳩東小学校6年生を対象におこなわれました。

子どもたちは、起震車で地震の揺れを体感したり、岩崎一級建築士の授業で、壁にすじかいがあるかないかで、家の揺れ方が違うことや、地震の際に地面から水が染み出てくる液状化の仕組みについて、模型を使ってわかりやすく学びました。



▶ 壁に「すじかい」がないと大きく揺れるな（斑鳩小）



◀ 子どもたちの質問にいていねいに答える岩崎一級建築士（斑鳩小）



◀ 大きな揺れに、机につかまるのが精一杯でした（斑鳩東小）

◀ 急に水が染み出てきて、家が傾きました（斑鳩東小）

いにしへの 風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(0745-70-1200)

今月号では、10月号に引き続き、11月3日(祝・木)から11月29日(火)まで開催します平成23年度秋季特別展「第2回 国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」のみどころなどについて紹介します。



▶大刀1 (復元品)

藤ノ木古墳 埋葬当時の状態に再現された復元品の展示

今回の「里帰り展」では、石棺内より出土した国宝に指定されている副葬品と、埋葬当時の状態に再現された復元品の展示をおこないます。

きらびやかに輝く装飾大刀の復元品

「大刀1」は、全長約136cmと大振りで、銀板や金銅板などで装飾が施され、大刀全体に紺色のガラス玉が散りばめられた豪華絢爛な大刀です。この装飾大刀には、「三輪玉」と呼ばれる把手につけられた飾りや、「魚佩」という魚の形をした金銅板の飾りが伴います。このような形状をしていることから、この大刀は伊勢神宮に伝わる玉纏大刀の原型と考えられています。藤ノ木古墳からはこの装飾大刀2振が、それぞれ石棺内の南壁と北壁に沿って副葬された刀剣の一番上に置かれた状態で出土しました。

今回展示する大刀1の復元品は、著名な刀鍛冶である河内國平刀匠などによって製作されたものです。理化学的な調査で得られた材質や構造をもとに、およそ1400年前の副葬された当時の状態に復元されています。通常は奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で常設展示されています。

て、今回が初めての館外展示となります。ぜひ、この機会に斑鳩文化財センターできらびやかに輝く装飾大刀をご覧ください。

石棺内に副葬された4面もの銅鏡

藤ノ木古墳出土の「銅鏡」は4面あり、直径約16cm～22cmで、鏡背には獣や神仙などの様々な文様が鑄出されています。4面の銅鏡のうち、3面が北側被葬者の頭部付近に、1面が南側被葬者の頭部付近に副葬されていました。

藤ノ木古墳が造られた6世紀後半は、複数の銅鏡の副葬がおこなわれなくなる時期であるにも関わらず、4面もの銅鏡が副葬されていました。もしかしたら、これらの銅鏡の副葬のあり方に、被葬者像を考えるうえで重要なヒントがあるのかもしれないかもしれません。ぜひ、実物の銅鏡をご覧ください。被葬者に考えをめぐらせてみてはいかがでしょうか。

なお、秋季特別展の開催にあわせて、「こども鏡づくり教室」を開催します。低い温度でとける特殊な合金を使って、小型の鏡を作りますので、町内在住の小学4～6年生と保護者のみなさんの参加をお待ちしています。(※募集要項については10月号広報をご覧ください)



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる? 斑鳩町

「ちょっと知ってる?斑鳩町」は、斑鳩町の歴史や風習のほか、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

今年度の「ちょっと知ってる?斑鳩町」は、斑鳩町と交流を深めている友好都市についてお知らせしています。

斑鳩町と友好都市提携を結んでいる3町のうち大阪府太子町と兵庫県太子町を6月号から紹介してきました。

10月号は長野県飯島町の歴史について、11月号は、特産品について紹介します。

豊かな自然で育まれた 四季折々の特産品

豊かな自然が産む魅力的な農産物

中央アルプスと南アルプスのふたつのアルプスを見ることのできる自然豊かな飯島町。中央アルプスを水源とする水が、さまざまな農産物を育んでいます。なかでも、果樹栽培は盛んで、ナシ、リンゴ、モモが四季折々楽しめます。また、健康食品としても人気の高いヤマビコシメジも栽培されています。

そのほか、アルストロメリアやゆりなどの花栽培も盛んで、花の町としても有名です。



▲飯島町の自然に育まれたナシやリンゴ、しめじや花

飯島町で昔から親しまれた特産品

飯島町の食文化として昔から親まれてきた五平もちや馬肉は観光土産品として人気が高く、馬肉を使って開発された「さくら井」も好評です。また、天然水で醸造された各種の酢など、飯島町で取れた食材を使った安心で安全な特産品がたくさんあります。



▲飯島町で昔から親しまれた五平もちや馬肉、さくら井

新しい飯島町の特産品が誕生

大自然の恵みが新しい特産品を産みました。飯島産の唐辛子を使用した「すっぱ辛の素」。飯島町の土地・気候に合う唐辛子を栽培し、中央アルプスの天然水で醸造された酢と合わせた新調味料だそうです。辛さの中にも甘みがあり、まろやかな味わいの唐辛子ビネガー。焼肉、ラーメン、餃子、野菜炒めにピッタリ。「健康」イメージのある2つの素材が日々の料理のアクセントになります。



▲すっぱ辛の素

飯島町の特産品は、古くからあるものと新しいものを融合させながら、日々進化しています。

斑鳩交番だより

西和警察署

(☎) 0745

(72) 0110



**「マナーアップ大和路21・ステイジ」
（あなたが示す交通安全）運動展開中**

- ① 3S（スリーエス）の実践
シグナル……信号を守る
ストップ……一時停止
スピード……安全速度の励行
- ② 正しい横断と横断歩行者を優先する運転の実践
- ③ 反射材の活用と状況に応じた前照灯切替への励行
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着（使）用の徹底
- ⑤ ハンドルキーパー運動の普及促進

これまで以上に、各種交通事故抑止対策の強化に協力をお願いします。

カーナビを狙った

車上ねらいが多発

9月1日～15日のあいだ奈良市内、生駒市内、大和郡山内、斑鳩町内、天理市内でカーナビを狙った盗難被害が21件発生しています。軽四自動車の被害が約7割。今後も連続発生する可能性があります。取り付けるなどの防犯対策をしましょう。

わたしが 私らしく あるために

ver. 116

男女共同参画 社会をつくろう

「いかるがKAIGI」のみなさんは、斑鳩町の男女共同参画社会の推進に向けて、毎年、男女共同参画社会づくりセミナーをおこなうことで、男女共同参画の大切さ、自分らしく生きることのすばらしさについて発信してこられました。

発足10周年を迎え、さらなる飛躍の年になるよう、男女共同参画の原点にたちかえり、外国の現状と日本の現状を比較しながら、男女共同参画について考える催しをおこないます。

斑鳩町男女共同参画社会づくりセミナーの参加者により発足した、男女共同参画社会を推進する住民団体「いかるがKAIGI」。平成13年に発足してから今年で10周年を迎えます。今月号は10周年を記念しておこなわれる催しについて紹介します。

女性のエンパワーメントの向上

男女共同参画社会づくりセミナー I (主催: いかるがKAIGI)

私、輝いて そして 未来へ ～ 少子化とアメリカ男性の提言 ～

現在少子化が急速に進んでいます。また、働く女性たちが増えてきているなかで、第1子の誕生で60%～70%近い女性が仕事を辞めるのが現状です。アメリカ男性の提言に耳を傾けながら男女共同参画について見直してみませんか。

オープニング ピアノ演奏 / シンポジウム

日時 11月19日(土) 午後1時30分開演
場所 いかるがホール 2階小ホール
定員 80人 **参加費** 無料
申込 準備の都合上下記まで電話、fax、Eメールで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。(当日参加大歓迎)
託児 2歳以上就学前対象・要申込・無料
申込・問合せ 企画財政課 セミナー係
☎: 0745-74-1001(内線252) **fax**: 0745-74-1011
Eメール: kikaku@town.ikaruga.nara.jp

毎年11月12日～11月25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

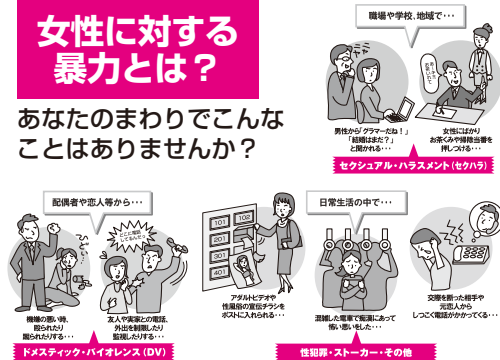
夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

パネル展示をおこないます

期間 11月14日(月)～21日(月)
場所 生き生きプラザ斑鳩 1階フリースペース

女性に対する暴力とは？

あなたのまわりでこんなことはありませんか？



お知らせ
 臨時開館(11月3日(木)・文化の日)
 いかるがの里文化芸術祭開催にと
 もない、図書館を臨時開館します。
 開館時間は午前10時から午後5時
 です。



☎ 0745(75)7733

図書館 だより

昨年反響を呼んだ詩集の文庫版。自己表現が極端に苦手な少年たちを対象に行われる、奈良少年刑務所の更生教育「社会性涵養プログラム」。その一つ「童話と詩」の授業から生まれた、美しい詩の数々。編者の解説からは、少年たちが詩を書き互いに鑑賞しあうなかで、他者に心を開いていく様が伝わってきます。

寮 美千子 編 / 新潮社



● おすすめの本 ●
 空が青いから白をえらんだの
 ですー 奈良少年刑務所詩集ー

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



みなさんの家から出たごみは、収集車で運ばれたあと、どこへ行って、どんな風に処理されているのか知っていますか？

ごみのゆくえを見ると、ごみの分別の大切さがよく分かるよ。

未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25

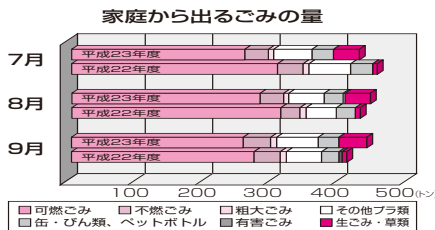
ごみのゆくえを見に行こう

斑鳩町では、毎年、「ごみのゆくえ探検ツアー」としてごみの処理行程の見学会を実施しています。

今年度は、自治会別のツアーも募集し、9月から12自治会にご参加いただき、その他プラスチック類の選別行程と木くず・草類や生ごみのたい肥化行程を見学するツアーを実施しています。

普段見ることのできない場面がいっぱい！みなさんも次の機会にぜひ、ご参加ください。

～この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施しています～



9月の生ごみたい肥化量6,341kg
可燃ごみの2.4%をたい肥化できました

※モデル世帯数823世帯（9月末）

●プラスチックは手で選別しています

参加者の声♪

分別が手仕事なのはびっくりしました。臭いもあり、ごみ袋に入れるときは、洗浄を今まで以上にしたいと思いました。



●木くず・草類、生ごみを混ぜてたい肥にしています

参加者の声♪

私たちが捨てたごみ等がたくさんの人の手でたい肥になっていることが分かり、良い勉強になりました。



11月13日(日) ゼロ・ウェイストフェスティバルで、木くず・草類、生ごみを混ぜて作ったたい肥を無料で配ります。ぜひ、この機会にお試ください。

11月は「男女のパートナーシップを考える」です。

— 図書展示 —



町立図書館
日時 11月19日(土) 午後3時～

公民館図書室
図書室(中央・東公民館)
日時 11月8日(火) 午後2時～

図書室(西公民館)
日時 11月8日(火) 午前11時～

— おはなし会 —

「ぬの絵で干支を作ろう」
日時 11月27日(日) 午前9時30分～

場所 いかるがホール研修室

対象 小学生

定員 20人

持物 はさみ・木工用ボンド

申込 11月2日(水)～16日(水)に図書館へ(先着順・電話または窓口へ申し込みください)



子ども工作教室

「奈良県台風12号災害」「東日本大震災」への 義援金・支援金にご協力をお願いします

たくさんの義援金が集まりました

ご協力いただいた義援金・支援金について、次のようにご報告いたします。

(H. 23.10.13現在)

【奈良県台風12号災害への義援金】

■日本赤十字社への義援金

受入総額 122,699円

送金済額 101,789円

■県内被災市町村への支援金

受入総額 482,317円

送金済額 100,000円

【東日本大震災への義援金】

■日本赤十字社への義援金

受入総額 13,089,730円

送金済額 13,051,275円

■大槌町への支援金

受入総額 4,372,330円

送金済額 3,990,000円

(支援物資購入分54万円含む)

9月に発生しました台風12号により、お亡くなりになられたみなさまのご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに被災されたみなさまに謹んでお見舞い申し上げます。

被災されたみなさまに、できる限りの支援をしていきたいと考え、義援金を受け付けています。また、引き続き東日本大震災、岩手県大槌町への義援金も受け付けていますのでご協力をお願いします。

募金箱設置場所 役場各窓口、中央・西・東公民館、中央体育館、斑鳩文化財センター、生き生きプラザ斑鳩、東・西老人憩の家、ふれあい交流センターいきいきの里、法隆寺iセンター、いかるがホール、町立図書館

※役場福祉課（☎内線127）または、社会福祉協議会（☎0745-74-5122）でも直接受け付けています。

「奈良県台風12号災害」への 人的支援がはじまりました

奈良県からの依頼を受け、「奈良県台風12号災害」での被災地への町職員の出遣がはじまりました。

9月22日から約3か月の予定で、水道復旧業務支援として、順次水道技術職員を十津川村へ派遣しています。その他、短期派遣として十津川村へは土木技術職員、野迫川村へは保健師による業務支援をおこないました。

同じ奈良県内の自治体として、少しでも復興への手助けになるように努めていきます。



▶十津川村での斑鳩町職員の出遣の様子（配水管の新設作業）

高齢者宅防火訪問実施

西和消防署予防課

（☎0745⑦31001）

西和消防署では、11月9日～15日まで秋季火災予防運動をおこないます。その一環として70歳以上の一人暮らしのみなさんへ、消防に対する理解と防火意識の向上を図るため「防火訪問」をおこないます。内容は、火の取り扱いの注意や使用している暖房機器のチェックをおこないます。また、訪問戸数が大変多いため、期間が11月末頃になる場合もあります。
*2度の訪問で会えない場合は、電話によりおこなうこともあります。
*訪問職員は、「消防公務証」を携帯しています。不審な場合は、提示を求めてください。

11月9日～15日

秋の全国火災予防運動

消す心 置いてください

火のそばに

高齢者に関する相談は
役場（福祉課）または
地域包括支援センターへ

福祉課（☎内線126）・地域包括支援センター（☎0745⑦4000）

介護に関する相談や心配ごと、悩みごとなど気軽に相談してください。

健康診査を受けましょう

国民健康保険の特定健康診査、また後期高齢者医療制度の健康診査がスタートして3年半が過ぎようとしています。これまで特定健康診査等を受けた人は、引き続き、しっかりと自己の健康管理をお願いします。

一方、受けなかった人はどうされているのでしょうか？「仕事が忙しい」「どこも悪くないから大丈夫」「普段から生活習慣には気を付けている」など、特定健康診査等を受けない理由はさまざまです。

自分の健康管理は

どうされていますか？

生活習慣病は、気が付いたころには病状がかなり進行しているケースが少なくありません。また病状が改善するまで長期の療養を必要とし、医療費の増加を招く結果となります。

超高齢社会を迎え、少しでも医療費の増加を抑制するためにみなさんができることは、特定健康診査等を

受け、まず自分の健康状態に目を向けることです。特定健康診査等は自分の健康状態を把握するバロメータです。生活習慣の見直しや、早期治療をはじめするためにも、自分の健康状態を診てもらい、数値で確認することが大切です。



みなさん一人ひとりが特定健康診査等を受け、自己の健康管理に努め、健やかな毎日を過ごしましょう。

問合せ

国民健康課

(☎内線113・114)

健康対策課

(☎0745⑦0001)

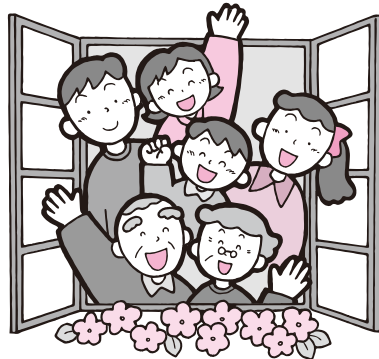
明日の

あなたを

考えて…

年金はあなたが
主役です

11月は
年金月間です



働く世代が保険料を出し合い、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助け合いの仕組み——それが「国民年金」です。また、老後だけでなく、病気やケガで障害者となったとき、配偶者を亡くして遺族になったときにも年金が受けられるようになっていきます。

国民年金の保険料は

月額15,020円

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上（保険料免除期間などを含む）の保険料を納めることが必要です。

保険料を納めるのが困難な人は 免除制度等を利用ください

学生本人の所得が一定基準以下の場合、申請することにより保険料が猶予されます。（この期間は年金を受けるために必要な期間に算入されませんが、老齢基礎年金の額には反映されません。）

学生以外の人で、経営不振、失業などで保険料を納めるのが困難なときは、「保険料免除制度」をご利用ください。（申請者本人、配偶者、世帯主の所得等により免除されない場合があります。）また、20歳代で、所得の高い世帯主により免除の対象にならない人等には、「納付猶予制度」があります。

所得の基準や申請の期限等につきましては、お問い合わせください。
※学生納付特例制度および保険料免除制度は、原則として毎年度申請が必要です。

国民年金のお問い合わせ

国民健康課（☎内線115）

情報

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 0745-74-1001
 - 上水道課 0745-74-1401
 - 下水道課 0745-74-2406
 - 町立図書館 0745-75-7733
 - 中央公民館 0745-74-1511
 - 東公民館 0745-74-4122
 - 西公民館 0745-75-3911
 - 中央体育館 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
 - 保健センター 0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
 - 衛生処理場 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 0745-74-5050
 - 三室休日診療所 0745-74-4100
 - いかるがホール 0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

寄附のお礼

田中 静治 (敬称略)

10万円 (文化財の保全と継承・高齢者・障害者福祉の充実として) 厚くお礼申し上げます

教育委員長に

藤川 和子 (敬称略)

10月1日付けで、教育委員会教育委員長に藤川和子委員が、高塚好弘委員が同職務代理者に選出されました。

教育長に

清水 建也 (再任) (敬称略)

任期満了に伴い10月27日付けで、議会の同意を得て教育委員に任命されました。また、教育委員会で教育長の選任について審議され、10月27日付けで教育長に清水建也委員が任命されました。

固定資産評価審査委員会委員に

和田 佐知子 (再任) (敬称略)

任期満了に伴い、議会の同意を得て11月12日付けをもって選任されることになりました。

募集

斑鳩町生活設計学習会

住民課 (☎内線162)

日時 11月8日(火)

午後1時30分～3時

場所 斑鳩町中央公民館・創作室

内容 「保険と金融商品の基本的な知識」

講師 奈良県金融広報アドバイザー 瀧島章憲

定員 30人程度

陸上自衛隊高等学校生徒募集

自衛隊奈良募集案内所

(☎0742275701)

陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します。

資格 平成24年4月1日現在、15歳

以上17歳未満の男子で中学校卒業

者(卒業見込みも含む)

受付 11月1日(火)～平成24年1月

6日(金)(締切日必着)

試験日 平成24年1月14日(土)

※11月12日(土)・13日(日)に募集説明会を自衛隊奈良募集案内所でお

こないます。(両日とも午前10時

～午後4時)詳しくは、自衛隊奈

良募集案内所まで

良募集案内所まで

11月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	24日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
	10日(木)、17日(木)	13:00～16:00		
人権相談	9日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎740077まで ご連絡ください
行政相談	1日(火) (毎月第1火曜日)			
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	☎0745-92-5570 FAX0745-92-5568 (若者サポート神須学園)
出前サポート若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	☎内線125(福祉課)
母と子の悩みごと 相談	全日電話相談 (毎週月～金曜日 (休日除く))	8:30～17:30	☎内線125(福祉課)	
女性のための相談	11日(金) (第2金曜日) 25日(金) (第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎759269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談	19日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎741218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



● 手続き ●

明日香養護学校 体験学習
(中学部・高等部)

県立明日香養護学校

(☎0744⑤3380)

奈良県立明日香養護学校では、平成24年度に入学(転入学)を希望する障害のある生徒とその保護者に対して肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学をおこないます。

【中学部】(給食の試食を実施)

日時 11月30日(水)

午前9時10分から午後1時

対象

- ・ 肢体不自由を有する小学6年生と保護者および関係者
- ・ 訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください)

【高等部】(給食の試食を実施)

日時 12月1日(木)

午前9時10分から午後1時

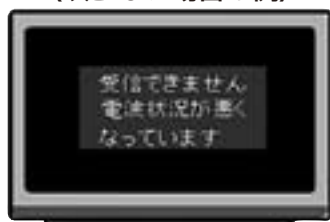
対象

- ・ 肢体不自由を有する中学3年生と保護者および関係者
 - ・ 訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください)
- ※それぞれ申し込みについては、11月16日(水)までに直接県立明日香養護学校へ電話してください。

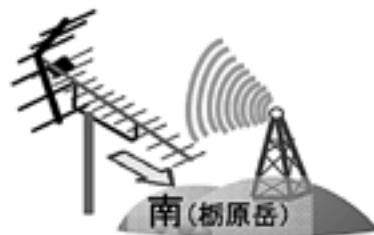
南向きアンテナ(栃原テレビ中継局)で
デジタル放送をご覧のみなさんへ ~重要なお知らせ~

栃原テレビ中継局(奈良県吉野郡下市町・栃原岳)の放送チャンネルが変わります。もしテレビの映りが悪くなったり映らなくなりましたら地デジ受信機(テレビ、録画機、チューナ等)の「チャンネル再設定」をおこなってください。方法が分からない場合は、下記コールセンターまで問い合わせてください。

〈映らない場合の例〉



〈映りが悪い場合の例〉



「チャンネル変更コールセンター」(総務省テレビ受信者支援センター)

TEL: 0120-922-303

※ I P電話などで上記番号につながらない場合は、☎03-4231-0770 まで
受付時間: 平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00

※本業務では費用を請求することはありません。地デジ詐欺などにご注意ください。

なお、北向きアンテナ(生駒局)を受信されている人につきましては、「チャンネル再設定」なしで、そのままご覧いただけます。

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

いかるがの里法隆寺マラソン
斑鳩三塔健康走ろう会

いかるがの里・法隆寺マラソン

申込 11月10日(木)～12月6日(火)
日時 平成24年2月11日(土)

選手受付：午前9時～11時30分
スタート ハーフ 正午

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
ター 10km 12時50分

種目

10kmの部(男女別)

- 男子 高校生～29歳以下の部
- 男子 30歳代の部
- 男子 40歳代の部
- 男子 50歳代の部
- 男子 60歳以上の部
- 女子 高校生～39歳以下の部
- 女子 40歳以上の部

ハーフの部(21・1km、男女別)

- 男子 高校生～29歳以下の部
- 男子 30歳代の部
- 男子 40歳代の部
- 男子 50歳代の部
- 男子 60歳以上の部
- 女子 高校生～39歳以下の部

参加資格
・女子 40歳以上の部

・高校生以上の健康な人
・次の制限時間内に走れる人
定員 ハーフ 2,000人

制限時間(ハーフの部のみ)

10km なし
8km地点 …… 50分
10・5km地点 …… 65分
18・7km地点 …… 119分
ゴール地点 …… 135分

参加料

・一般 …… 3,500円
・高校生 …… 2,000円
※参加取り消しもしくは、大会中止の場合でも参加料はお返しできませんので、ご了承ください。

斑鳩三塔健康走ろう会

申込 11月10日(木)～

平成24年1月13日(金)

日時 平成24年2月11日(土)

(雨天中止)

選手受付：午前8時～8時30分

スタート
法隆寺コース …… 9時30分
法輪寺・法起寺コース …… 9時40分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
ター

種目

・法隆寺コース 3,000m
・法輪寺・法起寺コース 6,700m

参加資格 健康な人

参加料 無料

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。
※参加される人は、あらかじめ医師の診断を受け健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置をおこないますが、責任は参加者にあるものとします。

いかるがの里・法隆寺マラソンの
運営ボランティア募集

いかるが法隆寺・マラソン事務局
(☎0745⑦3100)

全国各地から多くのランナーが参加する伝統ある「いかるがの里・法隆寺マラソン」の運営に、ボランティアとして参加しませんか。

日時 平成24年2月11日(土)

午前10時～午後4時頃

応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号を12月10日(土)までに、いかるが法隆寺マラソン事務局(中央体育館内)へ電話で申し込んでください。

参加資格 町内在住で大会日時の間すべてにご協力いただける人で当日、自転車および徒歩で参加可能な人。(20歳以上)

※応募締切後、ボランティア参加者を決定し、業務内容の通知をします。ボランティア参加者については、実行委員会で傷害保険に加入します。

第25回

小田原尊徳マラソン大会

開催日時

平成24年3月11日(日)

開催場所 神奈川県小田原市内

参加種目 ハーフおよび10km

募集人数 20人(先着順)

募集資格 町内在住・在勤の人(高校生以上)

募集期間 11月7日(月)～25日(金)

※期間中に募集人数に達した時点で募集を終了します。

参加費 1人 3,000円(参加申込時納金)

※エントリー完了後にキャンセルした場合は参加費の返却はできません。

その他費用

・現地での食事、宿泊費(ビジネスホテル7,000円前後朝食付)等は個人払い・個人精算とします。
・宿泊場所は、事務局で斡旋します。



・参加をキャンセルした場合、宿泊費のキャンセル料を徴収する場合があります。

行程

・平成24年3月10日(土)

午前9時出発 すこやか斑鳩・スポーツセンター駐車場→午後5時頃 現地到着

・平成24年3月11日(日)

午前7時30分 宿舎出発

午前7時45分 エントリ受付

午前9時 スタート

午後1時 現地出発→午後8時頃 すこやか斑鳩・スポーツセンター

館駐車場到着

申込方法 所定の申込書に必要事項

を記入のうえ、次の申込先まで参加費とともに提出してください。

申込先 すこやか斑鳩・スポーツセンター内 第25回小田原尊徳マラソン大会参加事務局

ソニアスローピッチソフトボール大会

日時 11月20日(日) 午前9時～

雨天中止

場所 天満スポーツグラウンド

資格 町在住・在勤の人

チーム編成 10人～15人(監督含む)

※年齢制限 50歳以上3人、60歳以上

上または女性を含め6人(常時9

人出場のこと) 女性は、小・中・高校生は除く

参加費 1チーム3,000円

申込 11月7日(月)～14日(月)

フリーテニス大会

日時 11月27日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住・在勤の人

種別

団体戦(1チーム6人～10人)

個人戦(男女混合ダブルス)

※年齢制限なし

抽選 大会当日会場でおこないます

申込 11月7日(月)～21日(月)

家庭支援講座

あわ保育園(☎0745-74-1654)
たつた保育園(☎0745-74-2203)

食育についてお話を聞いたり、簡単な朝ごはんを紹介します。

テーマ 「簡単手づくり朝ごはん」

日時 11月22日(火) たつた保育園

11月24日(木) あわ保育園

両日とも午前11時～12時30分(申込不要)

※詳しくは両保育園まで

11/22・
11/24

身近な犯罪から家庭を守る町民集会

総務課(☎内線272)

日時 11月19日(土) 午前10時～正午

場所 いかるがホール小ホール

講演 「最近の犯罪情勢と安全・安心

まちづくり推進事業について」

講師 奈良県安全・安心まちづくり推進課

課長 中嶋良三

11/19

竜田川紅葉祭り

斑鳩町観光協会(☎0745-74-6800)

期間

11月26日(土)～
27日(日)

場所

県立竜田公園・
西公民館



イベント

11月26日(土)

午前10時～:

水難無事故祈願、竜田川で鯉の放流

午前10時～午後3時:フリーマーケット

午前11時～午後2時:

お茶席(堂山橋付近)

11月27日(日)

午前10時～午後3時:フリーマーケット

午前11時～午後2時:

お茶席(堂山橋付近)

午前10時受付～・西公民館:俳句会

※要事前申込

(斑鳩吟社 林 ☎0745-75-5300)

斑鳩町人権セミナー

中央公民館(☎0745-74-1511)

日時 11月22日(火)

午後1時30分～午後3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「あゆみの家の活動 ～劇と音楽～」

講師 特定非営利活動法人

「あゆみの家」のみなさん

受講料 無料

11/22

中学校卒業前までの お子さんを 養育されている人へ

10月から

「子ども手当」が変わりました

従前の子ども手当が9月30日で施行期限を迎えたことに伴い、10月1日から新たな法律にもとづく子ども手当が施行されました。

これにより、子ども手当の支給要件や支給額等が変わりました。また、平成24年4月以降は、新しい手当制度に変わる予定です。

10月分からの手当月額

0～3歳未満 1万5千円

(一律)

3歳～小学校修了前 1万円

(第3子以降は1万5千円)

中学生 1万円(一律)

支給要件の主な変更点

- ・支給対象の子どもに対して国内居住要件を設ける↓10月分より、お子さんが海外に居住している人は、手当を受給できません。(留学については手当を受け取ることができる場合があります)

- ・児童養護施設等に入所中の子どもについては、施設の設置者等に手当を支給する。(里親への支給を

含む)

- ・未成年後見人や父母指定者(父母が国外にいる場合)にも、手当を支給する。

- ・支給条件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している者に支給する。(受給者が単身赴任の場合を除く)

- ※所得制限については、平成24年度以降の手当制度にて、平成24年6月分から適用される予定です。

支給対象となるすべての人は申請が必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、新しい法律により支給対象となるかどうかを審査します。

これまで手当を受け取っていた人を含め、対象となるお子さんをもつすべての人は、町への申請が必要です。(※公務員の人は、勤務先へ申請してください。)

対象者へは

11月初旬に申請用紙を送ります

申請用紙には、受給者の氏名等が記載されていますので、内容を確認のうえ、役場福祉課へ提出してください。10月分から平成24年1月分の手当を平成24年2月の定時払で受け取るには、12月22日(木)までに役場

福祉課へ提出してください。

12月22日(木)までに提出できなかった場合でも、平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

※中学校卒業前までのお子さんを養育されている人で、11月中旬になっても申請用紙が届かない場合は役場福祉課まで連絡してください。

ご注意ください

次の場合は速やかに申請してください(申請用紙は郵送されません)

※3月末までに申請しても、手当が発生した月までさかのぼって受け取ることはできません

- ・10月1日以降に他の市町村から転入、または他の市町村へ転出された人

転入または転出した日(予定日)の翌日から15日以内に申請してください。ただし、転出された人については、転出先での申請になります。

- ・10月1日以降にお子さんが生まれた人

お子さんが生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。

問合せ 福祉課(☎内線125)

父子家庭のみなさんへ

「児童扶養手当」の申請は、もう済みましたか?

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月分手当から父子家庭も児童扶養手当の支給対象になりました。(所得制限有り)

児童扶養手当を受給するためには、申請(認定請求)が必要です。※手当は、申請月の翌月分からの支給になります。

子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みをおこなっています。

- 青少年の健全育成に関する啓発活動

- 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動

青少年の非行行為等の情報提供は、役場生涯学習課(☎内線238)までお願いします。

- 青少年悩みごと相談(毎週火・金・土曜日 中央公民館内)



11月11日～17日は 税を考える週間

今年のテーマは、
「税の役割と税務署の仕事」
奈良税務署
(☎0742(26)1201)

● 週間中の主な活動

- ・「税を考える週間」特集ホームページの開設 (国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)
- ・税に関する作文の表彰
- ・小、中学生などに対する税の役割と税務署の仕事の紹介
- ・e-Taxの利用促進
- ・e-Tax (国税電子申告・納税システム) とは?
- ・国税に関する各種手続が利用可能です。

- ① 所得税・法人税・消費税・酒税および印紙税の申告
- ② 全税目の納付
- ③ 申請・届出等

特に、源泉所得税の毎月納付等利用回数が多い手続には大変便利です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。 (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

許しません! 滞納

町税・県税の一斉滞納整理期間

税務課 (☎内線155・156)
地方税の公平・公正を確保し、納

税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」と設定し、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売等による滞納整理を集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に納付くださいますようお願いいたします。



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押えることがあります

11月の納税

納期限 **11月30日(水)**

- 国民健康保険税 (普通徴収第5期分)
 - 後期高齢者医療保険料 (普通徴収第5期分)
 - …… 国保医療課
 - …… (☎内線112・114)
 - 介護保険料 (普通徴収第5期分)
 - 福祉課 (☎内線126)
 - …… (☎内線126)
- お忘れなく納付してください。

税理士による税の無料相談

近畿税理士会奈良支部

(☎0742(26)1655)

近畿税理士会では、税務相談センターを開設しています。

「相続が起こったらどうしたらいいの?」「生前贈与をしたいんだけど?」等お悩みの人は、ぜひ、問い合わせください。

税理士が秘密厳守・相談無料で親切・丁寧に対応します。

11月はシルバー人材センター普及啓発月間です

シルバー人材センター (☎0745-75-0884)

会員による社会奉仕活動や住民との交流の輪を広げる活動の一環として11月5日(土)「シルバー市」を開催します。場所等詳しくはシルバー人材センターまで問い合わせてください。

シルバー会員募集 ※入会説明会 11/7 9:30開催

シルバー人材センターでは、町内に在住の原則60歳以上の人ならどなたでも入会できます。(理事会の承認が必要)高齢者にふさわしい仕事を提供します。仕事の依頼も受けています。お気軽に相談してください。

開設日時 毎週月・水・金曜日 午後1時～4時(祝日・夏期・年末年始・確定申告時期を除く)

開設場所 奈良市登大路町14-5 奈良納税会館4階

情報公開総合公開窓口 (☎内線273)

斑鳩町情報公開制度は、町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。

情報公開制度の原則

- ① 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。
 - ② 個人のプライバシーの保護は最大限の配慮をします。
 - ③ 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。
- 情報公開総合公開窓口(役場2階 総務課内)では公文書の開示請求だけでなく、町政に関する刊行物や資料なども展示していますので、お気軽にご利用ください。
- 利用時間** 月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時30分

不法投棄は犯罪です

環境対策課（☎内線133）

一部の心ない人による山林・河川敷・空き地などへの不法投棄が後をたえません。

美しい自然を守り、資源を大切に使うため、一人ひとりがマナーを守り、住みよい町をきずきましょう。



※みだりにごみを捨てた場合、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金が課せられる場合があります。

不法投棄を見かけたら

町では、環境パトロールや啓発看板の設置などにより、不法投棄の防止につとめています。不法投棄を未然に防止するには、みなさんの監視の目が欠かせません。

道路や河川敷で、不法投棄されたごみを発見したら、投棄場所、ごみの種類を役場環境対策課へ通報してください。

また、「不法投棄して逃げた」といった現場を見かけたら、車のナンバーや特徴などを確認し、すぐに西警察署（☎0745⑦0110）に通報してください。

テレビを道路や河川敷に捨てないで！

捨てないで！

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を捨てるときは、家電リサイクル法に基づき、次のどちらかの方法で出してください。

①以前その製品を購入した店、新しく買い換える店に引取りを依頼

↓リサイクル料金（別表1）と収集搬費用（店によって異なります）を支払い、製品を引き取ってもらう
②以前その製品を購入した店が遠方や廃業のため引取できない場合

↓最寄の郵便局でリサイクル料金（別表1）を支払い、指定引取場所への収集運搬を町粗大ごみ処理予約事務所に依頼することもできます。手数料3,000円（☎3663）

（別表1）リサイクル料金

品目	リサイクル料金（大手メーカーの場合） *郵便局の場合、別途払込手数料が必要です
エアコン	2,625円
テレビ	15型以下1,785円/16型以上2,835円
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下3,780円/171ℓ以上4,830円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円

（別表2）指定引取場所（下記のいずれかに持ち込み）

誠運輸（株） 河合町大字穴間49-1 電話：0745-58-3277	センコー（株）奈良支店 奈良PDセンター 大和郡山市横田町141-1 電話：0743-56-2329
--	---

*受付日時 月～土曜日（祝日・年末年始・盆はのぞく）午前9時～午後5時

危険

ごみ収集時に火災！
ごみ分別ルールは必ず守ってください！

9月20日、町内のごみ集積場所から収集した不燃ごみが、ごみ収集車の中で出火しました。出火場所が住宅地内であったこともあり、あわや大惨事になるところでした。

出火の原因は、使い捨てライターに残っていたガスに、摩擦等による火花が引火したものと推測されます。幸い重大な事故にはなりませんでしたが、過去にもこのような事故が何度も発生しています。

ちよつとぐらいいそんな気持ちが大事故につながりかねません。いま一度、ごみの分け方・出し方を見直し、同じような事故が二度と起こらないよう、みなさんのご協力をお願いします。

❶使い切ったライターや、穴をあけたカートリッジガス缶やスプレー缶は、不燃ごみに出していい？

❷絶対ダメです！

使い切ったライターや、穴をあけたカートリッジガス缶、スプレー缶は、中に少量のガスが残っている場合があります。摩擦等で爆発する危険性があります。

不燃ごみではなく、必ず「有害・危険なごみ」の日に出してください。
※次の「有害・危険なごみ」の日は、11月30日（水）です。

安全のため、必ず守って

①使い捨てライターは、必ず中のガスを使い切り、「有害・危険なごみ」の日に出してください。

②スプレー缶、カートリッジガス缶は最後まで使いきり、穴をあけてガス抜きしてから、「有害・危険なごみ」の日に出してください。

③石油ストーブを不燃ごみとして出す場合は、給油タンクと器具内の灯油を抜き取るか、空焚きしてから出してください。

④石油ストーブやガスコンロなど、電池式点火装置を使用しているものは、乾電池をはずしてから出してください。乾電池は「有害・危険なごみ」の日に出してください。

不燃ごみの中にたくさんの使い捨てライターが混ざっていました



▲9/20発生したごみ収集車火災



消費生活相談室からのお知らせ

公的機関をかたる訪問販売業者にご注意を

『水道局からの要請で排水管の高圧洗浄を無料でおこなっています』
 と言う業者や、『役場の方から消火器の点検・販売でやってきました』
 と言う公的機関と勘違いするような
 社名の消火器販売業者が、付近を
 回っているが、役場が本当に要請し
 たのか。

といった問い合わせが入っています。
 役場、水道局、消防署等の公的
 機関が、業者にそういった要請をす
 ることはありません。

排水管無料洗浄のセールストーク
 から、洗浄後、床下の点検と上がり
 こみ『床下が非常に湿気しており、対
 策をしないと家が腐る』など事実で
 ないことを告げ、不安をあおり、不
 要な調湿剤を敷いたり床下換気扇の
 設置工事の契約を締結させる、ある
 いは水周りの高額なリフォーム工事
 を契約させる悪質業者も存在しま
 す。

訪問販売、電話勧誘販売等のトラ
 ブルを防止するため、**特定商取引法**
 では、クーリング・オフ、契約書面

の交付義務、勧誘行為規制などを定
 めています。訪問販売業者は訪問の
 目的を告げること、事業者名などを
 明示しなければなりません。契約を
 拒否した者に再勧誘することは禁
 止されています。公的機関をかたる、
 事実でないことを告げる、販売目的
 を告げない行為があった場合は、契
 約を取り消すことができます。

クーリング・オフとは、**特定商取
 引法**に定める契約に対して、**無条
 件で、契約を解除することができる
 制度**です。契約書を受領した日(そ
 の日も含めて)から8日間(マルチ
 商法、内職商法等の契約は20日間)
 に、販売業者、クレジット会社(ク
 レジット利用時)に対してクーリン
 グ・オフのハガキを作成、コピーを
 取り、簡易書留郵便で発信します。
 商品を受領済の場合は、送料は業者
 負担で返送します。

困った時は… 消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時
 ただし、第4木曜日は午前9時～
 正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。
 相談日のページをご覧ください。
相談員 田中由香利
問合せ 住民課(☎内線162)

水道メーターの検針にご協力ください

水道課 (☎0745(74)1401)

水道メーターの検針は、地域ごと
 に基準日を定めて2か月ごとに検針
 員が伺って、指示数を確認し、使用
 水量をお知らせしています。

検針した使用水量は、後日、水道
 料金として支払っていただくことにな
 ります。

水道メーターは、みなさんが、使
 用された水量を正確に量り、水道料
 金の計算資料とするためのものです。
 正確で能率的な検針のため、次の
 点に注意していただきますようご協
 力をお願いします。

- ▼水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ▼水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ▼家の増改築などで水道メーターボックスが床や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。
- ▼犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離れてつないでください。
- ▼ご不明なことがありますら、上水道課へ問い合わせてください。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 竜田川紅葉祭りは、
 11月〇日～〇日でしょう。
 (11月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

10月号のクイズの答 里帰り
 (応募総数23)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。

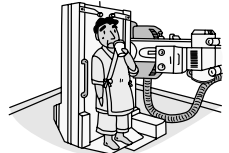


◀町の木・くるまっ

※天候等の状況により、検診・教室等の日程を変更することがありますので問い合わせてください。

がん検診予定表

(事前申込要：
電話申込可)



※子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん検診は、今年度最終です。

事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項	場所
子宮がん検診	11月16日(水) 12月7日(水)	12:45~ 13:30 申込先着 各30人	20歳以上の女性 平成22年度に 町の検診を受診 されていない人	○検査当日に生理中の方は受診できません。	保健センター
乳がん検診 [マンモグラフィ・ 視触診併用]		12:45~ 13:15 申込先着 各40人	40歳以上の女性 平成22年度に町のマ ンモグラフィ検診を 受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人	
子宮がん・乳がん [マンモグラフィ・ 視触診併用] セット検診		14:00~ 14:45 申込先着 各40人	40歳以上の女性 平成22年度に町の 子宮がん・乳がん検診 を受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人	
大腸がん検診	11月17日(木) 11月25日(金) 12月7日(水)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は保健センターで事前に購入してください。(容器代300円)	
胃がん・肺がん セット検診	11月29日(火) 11月30日(水) 12月5日(月)	8:30~ 10:00 申込先着 各70人	40歳以上	○検査前日の夕食は、午後9時までにはすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないでください)	
胃がん検診		8:30~ 10:00 申込先着 各20人	35歳以上		
肺がん検診		10:30~ 11:00 申込先着 各20人	40歳以上	○喀たん容器は保健センターで当日購入してください。(容器代270円)	

- 申し込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮がん・乳がん検診は2年に1回です。】
- 検診時は、必ず健康手帳を持参してください。
- 4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。
- 胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体を締めつけない服装でお越しください。
- ※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。(fax0745-74-0903)

「こころの健康相談」

相談日時 11月21日(月) 午後1時~3時

定員 2人(毎月1回予約制)

相談員 精神保健福祉士

対象者

- 精神的不安で悩んでいる人
- 対人関係で悩んでいる人
- 家族(または自分)の引きこもりなどで悩んでいる人

健康教室のお知らせ

場所・申込については、記載以外
は保健センターでおこないます。

糖尿病予防教室

健診で血糖値が高いといわれている人、健康的な生活に関心がある人、ぜひ参加しませんか。

テーマ 「血糖値が高いと合併症が心配！」

- 日時
- ① 11月18日(金)
 - ② 12月9日(金)
- ①高血糖とは？私の適量って？
②進行させない食生活のポイント

- 対象 町在住の20歳以上の人
- 申込 前日まで
- ※午後1時30分~3時30分は個別栄養相談もおこないます。

- (予約制...1人1時間位)

骨密度測定

- 日時 (今年度最後になります)
- 12月1日(木)

- 対象 町在住の20歳以上の人
- 定員 各60人(先着順)
- 持物 健康手帳
- 申込 11月9日(水)から

※申し込み時に予約時間をお伝えします。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等	場所
パパママスクールサロン	11月17日(木)	10:00~11:30	妊娠中の人	○助産師の「産後に役立つおっぱいの話」 申込: 前日まで	保健センター
乳幼児相談(個別)	11月21日(月)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで	
双子クラブ	11月22日(火)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 前日まで	
3歳児健診(内科・歯科)	11月24日(木)	13:00~13:30	H20年2・3月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿 対象者には個人通知します。	
乳幼児相談(身体計測)	12月8日(木)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 前日まで	
1歳6か月児健診(内科・歯科)	12月14日(水)	13:00~13:30	H22年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。	
わんぱく広場	12月15日(木)	9:45~10:00	H22年12月生・H23年1月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき・しつけ等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで	
		13:15~13:30	H23年6・7月生	○育児のポイントについての話(赤ちゃん体操、事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで	

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

パパと遊ぼう!

(定員80組・先着順)

親子で思い切りからだを動かして楽しい時間をすごしましょう。

講師 NPO法人

ゆめづくりあそび屋

理事長 橋本 高志

日時 11月19日(土)

午前9時30分~11時30分

(受付は午前9時15分~)

対象 就学前の幼児とその保護者

場所 すこやか斑鳩・スポーツセンター・アリーナ

申込 11月16日(水)まで

楽しく遊ぼう!

(定員50組・先着順)

男性保育士さんと一緒に

遊びましょう。

日時 11月26日(土)

午前11時~正午

(受付は午前10時45分~)

対象 就学前の親子

場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

申込 11月22日(火)まで

はつらつ運動教室

健康運動指導士が家庭でできる運動や効果的なウォーキング方法を指導します。

内容 ストレッチとウォーキング

日時 11月22日(火)

午後1時30分~3時30分

(受付は午後1時~)

対象 町在住の20歳以上の人

場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

持物 飲み物・タオル

申込 11月17日(木)まで

※動きやすい服装でお越しください。

はつらつ歩行大会

(今年度最後になります)

健康のために町内の史跡等を巡りながらウォーキングをします。

日時 12月13日(火)

午前9時30分~11時30分

対象 町在住の20歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

コース 竜田川散策方面

持物 飲み物・タオル等

申込 前日まで

※動きやすい服装でお越しください。

※雨天中止

人の動き

28,665人
(前月比 +49)
男13,598人
女15,067人
11,111世帯
(前月比 +21)

(平成23年9月30日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
E-Mail info@town.ikaruga.nara.jp

まさかの台風12号による被害。東日本に続く自然災害に、なぜ?と思うばかりです。同じ奈良県に住む仲間のため、支援金や、人的支援がはじまりました。1日も早い復興を願っています。

◎



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑩0001 / fax0745⑩0903

糖尿病にならないうちから体づくり

糖尿病を引き起こす、最大の危険因子は肥満です。食事から摂取するエネルギー量が多いと、余分なエネルギーが脂肪となって体

にどんどん蓄積されま

す。チエックの数が多

いほど、糖尿病にかかりやすい傾向にあります。

糖尿病を予防するためには、まず、食べすぎずバランスよく食事をとることが大切

です。そのための食事方法のポイントを紹介しま



を規則正しくとりましよう。朝食を抜くと脂肪を分解する能力が低下し、肥満になりやすい。欠食することで体にエネルギーを蓄えようとし、太りやすくなる。

③食事は腹八分目で食べすぎないようにしましょう

：食べすぎはインスリンや消化酵素の分泌量を増やし、すい臓に負担をかけ、脂肪をためやすい体になる。

④急がずゆっくり食べましょう。よく噛んで十分時間をかけることで空腹感が抑えられる。

⑤調味料はかけずにつけて食べましょう。お醤油などの塩分は高血圧の原因となり血糖値を悪化させるので、直接料理にかけないようにする。

糖尿病にかかりやすいかチエックしてみよう

- 食べすぎている
- お酒をたくさん飲む
- おやつを必ず食べる
- 脂っこいものが好き
- 甘いものが好き
- 食事時間が不規則
- 朝食は食べない
- 家族や親せきに糖尿病の人がいる
- 運動不足である
- 妊娠中に血糖値が高いと言われたことがある。

②朝食は抜かず3度の食事に



*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ：役場総務課 (☎0745-74-1001 内線273)